杉並区における行政ＤＸ推進に向けた情報化経費適正化等支援業務公募型プロポーザル　質問と回答

杉並区における行政ＤＸ推進に向けた情報化経費適正化等支援業務公募型プロポーザルに係る質問について、以下のとおり回答します。
(質問及び回答の配列は、質問の到着順に記載しています。)

No.	対象資料	項番	質問項目	質問内容	杉並区回答
1	実施要領	P1	3 参加資格	弊社は再委託先とともに参加を検討しておりますが、再委託先には行政の情報化経費適正化等に関する業務や類似業務に携わった実績がございます。その実績より参加資格を満たすとご判断いただけますでしょうか。	区では、業務の全部又は主要な業務の再委託を原則禁止しており、再委託先の実績を本プロポーザルの参加資格における実績として取り扱うことはできません。参加資格については、参加事業者自身が、実施要領に定める実績を有している必要があります。
2	様式４ 事業実績一覧	－	－	再委託先の実績であることを明確にしたうえで、再委託先の実績を事業実績一覧に記載してもよろしいでしょうか。	事業実績一覧は、参加事業者自身の実績を確認するためのものであり、区では業務の全部又は主要な業務の再委託を原則禁止しているため、再委託先の実績を記載することはできません。
3	別紙２ 提出資料一覧	－	－	別紙２「提出資料一覧」に記載されている各書類（№1～№5）について、「参加申込書（11/25締切）」では№1～№3、「企画提案書等（12/4締切）」では№4～№5をそれぞれ提出する、という認識でよろしいでしょうか。	参加申込書（No.1）のみが令和8年11月25日（水）が提出期限となっており、企画提案書等のその他資料（No.2～5）の提出期限は令和8年12月4日（金）です。
4	別紙１ 仕様書	P1	6 業務内容　1　①	新規導入、改修案件及び保守運用案件の事業につきまして、現時点で想定されている15事業の主なシステム区分、所管課、内容の概要、概算規模、予定時期をご教示いただくことは可能でしょうか。 また、実際の評価対象事業は、貴区と協議のうえで決定する理解でお間違いないでしょうか。	新規導入、改修等を予定しているシステム案件は、年度によって内容や規模等は様々となっているため、現時点で想定事業をお示しすることはできません。なお、実際の対象事業の決定方法は、お見込みのとおりです。
5	別紙１ 仕様書	P2	6 業務内容　1　②	現時点で想定されている対象事業につきまして、システム区分、所管課、内容の概要、概算規模、予定時期をご教示いただくことは可能でしょうか。 また、実際の対象事業は、貴区と協議のうえで決定する理解でお間違いないでしょうか。	No.4の回答と同様です。
6	実施要領	P3	6 参加申込・企画提案書等の提出　(5)	企画提案書(概要版)の電子データ1部につきましては、電子メールでのご提出で問題ないでしょうか。	企画提案書（概要版）は、電子データに加えて、紙でも1部ご提出をいただくこととしていますが、電子データの提出にあたっては電子メールでのご提出をお願いします。
7	実施要領	P4	7　受託者候補者の選定手順（２）	評価の視点に「業務の実施体制、研修体制、緊急時の体制は適切か」とあり、別紙３（４）にも「業務の実施体制等（研修体制や緊急時の体制を含む）」と記載されています。 ここでいう「研修体制」とは、受託者の従事要員に対する社内教育・研修（専門知識の習得、情報セキュリティ教育等）の体制を指すのでしょうか。 それとも、貴区職員向けの研修を実施するための体制を指すのでしょうか。 想定されている内容をご教示ください。	主な評価の視点にある「研修体制」は、受託者の従事要員に対する社内教育・研修の体制を指しています。
8	別紙１ 仕様書	P2	6 業務内容　1　②	「受託者が助言を行う事業案件は３事業程度」とされています。現在想定している事業や情報システムがございましたら、ご教示ください。	No.5の回答をご参照ください。
9	別紙１ 仕様書	P2	6 業務内容　2	生成ＡＩの調達・利活用に関する支援内容を具体的に提案するため、区における生成ＡＩの利活用の現状について、以下の点をご教示ください。 ①区の「生成ＡＩ利活用ガイドライン」を踏まえた、具体的な導入方針、導入計画及び導入対象業務。 ②現在、全庁または一部の部署で導入済みの生成ＡＩ関連サービスの有無及び、導入済みの場合はその製品名・サービス名。 ③今後導入を予定または検討している生成ＡＩ関連サービスがある場合は、その製品名・サービス名。	区では、生成AIの導入による効果が見込まれる業務に対して、導入リスクにも考慮したうえで積極的に活用していくこととしていますが、具体的な導入計画や対象業務はありません。また、現時点において確定的に導入を予定しているものはなく、業務の性質等に応じて、より優位性のあるサービスを利用する考えであり、その点を踏まえて提案をお願いします。 また、現在全庁的に導入済みのサービスとしては、Microsoft 365 Copilot Chatを利用しています。このほか、各部署において業務の性質等を考慮して個別の生成AIサービスを導入する場合がありますが、その製品名等については回答を差し控えます。 なお、質問書の提出があった全事業者へ「生成AI利活用ガイドライン」を参考送付しますので、ご確認ください。
10	別紙１ 仕様書	P3	7 実施要件（１）	「本件を遂行するための要員は、行政ＤＸ推進に向けた情報化経費適正化等支援業務または類似業務の従事経験がある者を配置すること」とされています。 実施責任者等の主要な要員が当該業務または類似業務の従事経験を有し、当該要員の指揮・監督の下で業務を実施する場合、資料作成、情報収集等の補助的な業務を担う要員として、当該業務または類似業務の従事経験のない者を実施体制に含めることは可能でしょうか。	可能です。
11	別紙２ 提出資料一覧	－	－	直近３期分の財務諸表として「④キャッシュフロー計算書」の提出が求められています。 当社は法令上作成義務がないためキャッシュフロー計算書を作成しておりません。その場合、別紙２の余白にその理由を記載することで、提出しないことも可能と考えてよろしいでしょうか。	キャッシュフロー計算書を作成していない場合は、貸借対照表と損益計算書など他の財務諸表で審査を行うことになりますので、お見込みのとおり別紙２の提出資料一覧の余白に提出ができない旨とその理由の記載をお願いします。
12	別紙２ 提出資料一覧	－	－	「電子データでも提出すること。」とのことですが、企画提案書（概要版）の電子データをCD-ROM等の電磁的記録媒体に格納して、提案書提出時に提出すればよろしいでしょうか。	No.6の回答をご参照ください。
13	別紙3 企画提案書作成方法	P１	作成要領	「企画提案書の様式は自由」とありますが、使用するフォント、文字の大きさ、用紙の向きその他の書式について、指定または最低限遵守すべき条件はありますでしょうか。	特段ありませんので、作成要領をご確認のうえ、作成をお願いします。
14	別紙１ 仕様書	P2	6 業務内容　2　①	区の「生成ＡＩ利活用ガイドライン」をご提供いただくことは可能でしょうか。	質問書の提出があった全事業者へ「生成AI利活用ガイドライン」を参考送付します。

No.	対象資料	項番	質問項目	質問内容	杉並区回答
15	別紙１ 仕様書	P2	６ 業務内容 ２	区における生成ＡＩの導入・活用の状況（導入済みのサービス、利用部署や利用者数、検討中の案件等）について、差し支えない範囲でご教示いただけますでしょうか。	No.9の回答をご参照ください。
16	別紙１ 仕様書	P2	６ 業務内容 １ ③	仕様書に記載の区の「情報システム調達ガイドライン」をご提供いただくことは可能でしょうか。	質問書の提出があった全事業者へ「情報システム調達ガイドライン」を参考送付します。
17	別紙１ 仕様書	P3	６ 業務内容 ３ ①	現在の情報資産の管理状況（情報資産台帳の有無、管理している項目及び範囲、情報システムのおおよその数）についてご教示いただけますでしょうか。	情報システム管理台帳により、庁内の情報システムの名称、所管課、管理状況等を把握・管理しています。庁内にはおおよそ500近いシステムがありますが、これにはExcelなど特段経費が発生していないものも含まれます。
18	別紙１ 仕様書	P3	６ 業務内容 ３ ①	情報資産の棚卸しの対象に、教育委員会及び区立学校が保有又は利用する情報システム等は含まれますでしょうか。	教育委員会事務局が保有又は利用するシステム等は含む想定ですが、区立学校については現時点では対象外とする考えです。
19	別紙１ 仕様書	P1	６ 業務内容 １ ②	「調達仕様書・見積・要件整理に関する支援」の対象は、令和9年度中に調達手続きを行う案件（令和9年度予算に計上済みの案件）と、令和10年度以降の導入に向けて令和9年度中に仕様や見積を整理する案件の、どちらを想定されていますでしょうか。	６業務内容の１の②の対象は、「令和9年度中に調達手続きを行う案件（令和9年度予算に計上済みの案件）」になります。
20	別紙１ 仕様書	P1	６ 業務内容 １ ①	本精査結果は、財政部門による査定開始までに財政部門に提出する必要がありますでしょうか。必要がある場合には、その期限を教えていただきたい。必要がない場合、その他に期限制約があるか、教えていただきたい。	精査結果は、原則として毎年11月上旬を目途に財政部門へ共有することとしています。
21	別紙１ 仕様書	P1	６ 業務内容 １ ①	評価対象となる事業について、どのような事業内容か、想定されているもの（又は現状どのような基準で評価対象としているのかの情報）がございましたら、ご教示ください。	No.4の回答をご参照ください。
22	別紙１ 仕様書	P2	６ 業務内容 １ ③	調達等ガイドラインの更新について、現状のガイドラインの内容に対して更新・追加すべき事項の想定があればご教示ください。	現状においては特段想定している事項はありませんが、デジタル技術の進展や区を取り巻く環境の変化等があれば、適宜更新等を行っていく考えです。
23	別紙１ 仕様書	P2	６ 業務内容 １ ③	調達等ガイドラインの更新案を事業者が作成後、ガイドラインの改定内容に関する承認を受ける必要がある会議体（デジタル・セキュリティ部会？）はあるか。また、ある場合には、当該会議体の名称・体制と承認時期を教えていただきたい。	更新する内容の程度などにより、区の内部職員から構成されるデジタル・セキュリティ部会等へ報告を行う場合はありますが、その時期は画一的に決定しているものではなく、必要に応じて適宜行うこととしています。
24	別紙１ 仕様書	P2	６ 業務内容 ２	情報管理課様にて導入されている全庁利用できるAIサービスを教えてください（今後導入予定・検討中も含めて）。	No.9の回答をご参照ください。
25	別紙１ 仕様書	P2	６ 業務内容 ２ ② ア	事例集案を事業者が作成後、事例集に関する承認を受ける必要がある会議体（デジタル・セキュリティ部会？）はあるか。また、ある場合には、当該会議体の名称・体制と承認時期を教えていただきたい。	No.23と同様です。
26	別紙１ 仕様書	P2	６ 業務内容 ２ ② イ	試行導入（PoC）について、現時点で具体的な対象・テーマ、もしくは、「この部門・課題について優先的に検討したい」というご意向について、ご教示ください。	現時点において試行的に取り組んでいきたい具体的な対象等はありませんが、業務の性質等に応じて、より効果が高く見込まれる事業等で取り組んでいく考えであり、その点を踏まえて提案をお願いします。
27	別紙１ 仕様書	P2	６ 業務内容 ２ ② イ	試行導入（PoC）についての目標（令和９年度中に●件実施等）はございますか？	No.26と同様です。
28	別紙１ 仕様書	P3	６ 業務内容 ３ ①	情報資産の棚卸しについて、現状も各情報資産を管理していると思いますが、管理している項目についてご教示ください。	No.17の回答をご参照ください。
29	別紙3 企画提案書作成方法	P１	作成要領	企画提案書の作成要領について、30ページ程度を目安と書いているため、30ページを超えても問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	別紙２ 提出資料一覧	－	－	見積書への代表者印の押印は必要でしょうか。	原則必要となりますが、下記の内容を満たす場合は押印を省略できます。 ① 当該案件の責任者と担当者の氏名及び 所属事業所の連絡先が記載されいる。 ② 杉並区発行の債権者番号（債権者登録業者のみ）を記載し、債権者番号が当該事業者の番号であると確認できる場合 （例） 所属 / 氏名 / 連絡先 本件の責任者 / 営業部 / ○○　○○ / 0000-0000 本件の担当者 / 同上 / ◇◇　◇◇ / 0000-0000 （債権者番号　0000000000）
31	別紙２ 提出資料一覧	－	－	納税証明書や履歴事項全部証明書は、原本での提出が必要でしょうか。	原本の提出をお願いします。

No.	対象資料	項番	質問項目	質問内容	杉並区回答
32	様式４ 事業実績一覧	－	－	事業実績一覧に記載する実績について、契約書の写し等の証明資料を添付する必要はございますでしょうか。	添付していただく必要はありません。
33	実施要領	P6	１１ その他留意事項（10）	実施要領「11 その他留意事項（10）」に記載されている区指定の標準契約書について、契約条件を事前に確認するため、標準契約書や特記事項等、契約書を構成する資料一式をご提示いただくことは可能でしょうか。	区ホームページに公開されていますので、こちらからご参照ください。
34	別紙１ 仕様書	P1	6 業務内容　1　①	受託者が評価の対象とする事業案件は、新規導入、改修案件及び運用保守案件の15 事業を原則とすると記載されていますが、すでに想定されている事業がありましたらご教示ください。	No.4の回答をご参照ください。
35	別紙１ 仕様書	P2	6 業務内容　1　②	調達支援が想定されている約3事業の見積金額を算出するため、受託者に期待される支援範囲を確認したく存じます。所管課が作成する仕様書等への助言・レビューを中心とするのか、仕様書・要件定義書等の作成支援まで含むのか、ご教示ください。	基本的には、所管課が作成する仕様書等への助言・レビューを中心とすることを想定していますが、所管課において仕様書等の作成が困難な場合には、対応可能な範囲で作成支援をお願いします。
36	別紙１ 仕様書	P2	6 業務内容　1　③ 6 業務内容　2　①	情報システムの導入に係る現在の内容精査・調達プロセスを把握したいため、区の「情報システム調達ガイドライン」をご提供いただくことは可能でしょうか。また、生成ＡＩの調達・利活用に係る現在のプロセスを把握したく、区の「生成ＡＩ利活用ガイドライン」をご提供いただくことは可能でしょうか。	「情報システム調達ガイドライン」及び「生成ＡＩ利活用ガイドライン」について、質問書の提出があった全事業者へを参考送付します。
37	事業の課題について	－	－	区の現状の課題に即した提案を行うため、各業務について、現在認識されている課題がございましたら、ご教示ください。	区の業務は多岐に渡るため課題は各業務により様々です。それぞれの事業効果をより高めていくために、デジタル技術を積極的に活用していく考えです。
38	別紙１ 仕様書	P2	6 業務内容　2	生成AIに関する支援について、区で現在利用している生成AIツールの活用を踏まえた提案を行いたく存じます。現在利用している、または今後の利用を想定している生成AIサービスの名称、ライセンスをご教示ください。	No.9の回答をご参照ください。
39	実施要領	P7	7 受託者候補者の選定手順（２）	評価基準の項番2に「研修体制」との記載がございます。 仕様書では研修の概要について特段の記載がないものと認識しておりますが、想定されている研修がございましたらご教示ください。	評価基準項番2の「研修体制」は、受託者の従事要員に対する社内教育・研修の体制を指しており、区において想定している研修は特段ありません。本件の遂行に必要と思われる研修を受託業務に係る要員に対して行ってください。